

30.古環発第1595号

平成31年3月28日

古賀市環境審議会  
会長 薛 孝夫 様

古賀市長 田辺 一城



「古賀市版環境カウンセラー制度」について（諮問）

古賀市環境基本条例（平成16年条例第17号）第24条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

古賀市環境教育を総合的かつ計画的に進めていくための、「古賀市版環境カウンセラー制度」を中心とした環境教育のあり方について